

委員 長 報 告 書

さる 3 月 5 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 57 号 市道路線の認定及び廃止について

議案第 61 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 62 号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第 66 号 公の施設の指定管理者の指定について

を審査するため、3 月 12 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記

議案第 57 号は、民間事業者が宅地造成に伴いさつき台地区に築造した区画道路 8 路線を新たに市道認定するものと、県が一般国道 371 号道路改良事業に伴い市道伊関線の全線付け替えを行ったことに伴い、旧伊関線をすべて廃止して、新たに完成した道路を伊関線として市道認定するもの、また平成 14 年度に地元要望により道路改良のため付け替えを行った市道上の町鎌倉線について、地権者の承諾を得られたため、一部区間の廃止・認定をするものであり、委員会は先に現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第 61 号は、橋本市地場産業振興センターの指定管理について、現在の指定管理者である高野口町商工会の実績、施設の設置目的や利用状況、管理運営の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き 27 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日までの 3 年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、収支予算書において、商品仕入れ額よりも物品売り上げ額が少ない理由について ただしがあり、仕入れた商品はイベント関連での使用も考えており、収支予算書における利用料金にも売り上げ額として含ま

れているためであるとの答弁がありました。

年間指定管理料が 250 万円から 650 万円に増額した理由について があり、新たに地場産業の振興に取り組むことに伴う費用と、2 階にはしもとブランド推進室を設置することに伴う建物管理経費である。主なものとして、水道光熱費等 110 万円、営業や P R 活動の旅費と展示会への出展経費 47 万円、物品の販売拡充の人件費と情報関連経費 115 万円、広告宣伝費 80 万円であるとの答弁がありました。

委託料など市の追加出資が発生しないのか のただしがあり、発生しないとの答弁がありました。

当センターには、これまでの「裁ち寄り処」としてのイメージを払拭してでも、地場産業の振興機能を強化すべきと考えるがいかがか のただしがあり、支援学校や保育園の生徒の作品展を定期的に行っており、これを今後も継続していくことで、地域交流の場としての機能は存続させる。さらに、これからは観光振興にも力を入れていきたいと考えており、市内の産品を P R できる販売部門の拡充や地場産業を現場で実体験できる事業を実施し、2 階に設置するはしもとブランド推進室とともに全国や世界に向けて地元産品の P R や商談会の支援を行っていくのでこれまでとは大きく方向性が変わる の答弁がありました。

議案第 62 号は、橋本市高野口山村体験交流促進センターについて、当センター建設の経過や事業内容を勘案し、地元にかかせた地域づくりによって効果が得られると判断し、現在の指定管理者であるふるさと体験村管理組合を、引き続き 27 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日までの 3 年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、当センターの体験学習と地場産業振興センターの地場産業体験事業との連携は図られるか のただしがあり、現在は連携していないが、地場産業振興センターの指定管理者候補である高野口町商工会の観光部門とは既に連携し事業運営を行っているので、今後一層の連携を検討していきたい の答弁がありました。

議案第 66 号は、26 年 9 月から休業しているやどり温泉いやしの湯について、指定管理候補者選定委員会において審査採点した結果、最も高い評価を得た SCRUMきのくに株式会社を、27 年 4 月 1 日から 30 年 3 月 31 日までの 3 年間、指定管理者として指定するものである。

委員から、収入において、入浴料や宿泊利用料よりも飲食売り上げが占める割合が大きく、指定管理料は 27 年度 350 万円、28 年度 300 万円、29 年度 150 万円と漸減する収支計画になっているが、本計画で運営できるのかとのただしがあり、選定委員会やヒアリングにおいても最も注視した点であるが、当計画で運営できるとの回答であった。ただし、自然災害などにより休業を余儀なくされる事態が想定されるので、3 年間で最大 1,050 万円の指定管理料を支払えるよう管理運営に関する基本協定を締結する予定であるとの答弁がありました。

事業計画書における行政からの支援を要望したい事項に関する市の対応はいかがかとただしがあり、ソーラー発電システムや発電可能な小型薪ボイラーの設置要望については、整備費用が高額になるため考えていない。当施設がオール電化であることから光熱費削減のための要望であって、申請者に対して指定管理の条件ではないことを確認している。市と高野町との連携については、当施設までのバス運行によるアクセス改善について行政間での調整を要望するもので、今後高野町に働きかけていきたい。将来的な減価償却に関する事項については、抜本的な施設修繕が必要となる可能性があるが、現在修繕基金などの積み立てはできていない状況であるので、施設の長寿命化を図る対応策を考えたいとの答弁がありました。